

## 第12回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年3月22日(水) 午後3時00分～午後5時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 次期南区自治協議会委員の推薦について
  - 3 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) 南区自治協議会提案事業事業評価について
    - (3) 自治協議会会長会議について
    - (4) 委員提案に対する回答について
    - (5) 南区総合防災訓練の日程(H29.7.9)について(総務課)
    - (6) 南区感謝状贈呈に関する要綱の制定について(総務課)
    - (7) その他
  - 4 次回全体会の日程について
  - 5 閉会

### 事前配布資料

- 資料3-1 区自治協議会提案事業 事業評価書(第1部会)
- 資料3-2 区自治協議会提案事業 事業評価書(第2部会)
- 資料3-3 区自治協議会提案事業 事業評価書(第3部会)
- 資料4 南区自治協議会(第5期)を振り返って

### 当日配布資料

- 資料1 平成29・30年度 南区自治協議会委員推薦者一覧(案)
- 資料2 部会報告
- 資料5 委員提案に対する所管課の回答について
- 資料6 南区感謝状贈呈に関する要綱の制定について

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 高橋 薫委員, 小山田充委員, 佐藤千代子委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 西脇 博委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員, 本間智美委員, 小林加代子委員 以上26名  
(欠席: 小山康子委員, 片野秀雄委員, 原 正行委員, 渡辺悦子委員)

事務局 樋口副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 堀総務課長補佐, 新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 坂井同主査

関係課 高橋区民生活課長, 中村健康福祉課長, 金澤産業振興課長, 木村建設課長, 牛腸味方出張所長, 宮本月潟出張所長, 大坂南区教育支援センター所長, 畠山南区農業委員会事務局長, 玉木白根地区公民長

報 道 1名(新潟日報社)

傍聴者 2名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長）平成28年度第12回目の南区自治協議会を進めさせていただく。お集まりの皆様方、また後ほどごあいさつをさせていただきたいと思うが、1年間いろいろな協議にご尽力をいただき、ありがとうございます。今日も、いろいろとあるので、最後の最後まで皆様方からご協力をいただきたいと思います。よろしく願います。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

## 2 議事

### （1）南区自治協議会委員推薦会議について

○議長（棚村会長）次第2（1）次期南区自治協議会委員の推薦について、小林座長からご報告をお願いします。

○小林（誠）座長 南区自治協議会委員の推薦会議の座長をしている小林である。よろしく願います。

資料1をご覧いただきたい。平成29年3月13日に第5回の推薦会議を開催した。その報告をさせていただく。平成29・30年度南区自治協議会委員推薦者一覧表で、まず第1号委員は各コミュニティ協議会から推薦ですべて出てきている。その次に、第2号委員についても各種団体より団体の方が推薦されて出てきている。第3号委員については学識経験者ということで、本年度もお願いしている地域教育コーディネーターの田中容子委員及び本年度は4号委員で公募委員ということで出席していただいた本間智美委員が3号委員ということで引き続き出席していただけるということで2名である。4号委員の公募委員については、今回定員2名のところ2名の応募があった。推薦会議の委員の皆様方で選考した結果、2名全員を推薦することになった。お名前は、そこに書いてある和泉美春様及び早見真由美様の2名の方である。次に、5号委員だが、市長が必要と認めた者ということで、今回、小林コミュニティ協議会会長の小田信雄様をお願いして、就任の承諾をいただいている。なお、推薦理由については事務局から、後ほど説明していただきたいと思う。

また、2号委員について、会議の中で13番の南区PTA連絡協議会の小山康子委員及び19番の商工会代表の原正行委員については、出席率が低かったということはどうするかという議論があったが、まず南区PTA連絡協議会については、5月に総会が開催され、新しい代表者が決まるので、それまでの2か月の間、小山委員から引き続きお願いしたいということである。また、19番の商工会代表については、原委員に意向を確認して、協力していただけたという話であったので、引き続き、商工会の代表ということでお願いさせていただいた。

以上、推薦会議の結果になるので、これを自治協議会に推薦決定したので、ご承認をお願いしたいと思う。よろしく願います。では、事務局願います。

○事務局（川瀬地域課長）ただいまお話のあった5号委員として小林コミュニティ協議会の会長である小田様を推薦したことについて、事務局からご説明させていただく。今年度、区自治協議会の制度自体の見直しを、市民協働課を中心に8区で行った。その例として、各委員の整理の中で2号委員の公的団体や3号委員の学識経験者の選出において、新たに例示を増やしたり、公募委員の定数を区の実情に合わせて柔軟に決められるように規定した。平成29年度も引き続き、区自治協議会のあり方、委員構成、委員任期等の一体的な検討を行うこととしており、そういった議論を根本からしっかりと行える方に入らせていただきたいということと、また、この自治協議会が協働の要として、報告を受けるだけではなく、審議し意見を述べることで求められており、4月から委員の構成が大きく変わる中で、これらの趣旨をふまえて会議を引っ張っていただけた方がいたほうが良いと考え、事務局でご本人に打診してきた。このたび承諾をいただくことができたので、5号委員として加わっていただきたいと思います。

事務局からは以上である。よろしく願います。

○議長（棚村会長） では、小林座長と事務局からご報告をいただいた。南区自治協議会委員の委員推薦会議に携わってくださった皆様方、ありがとうございました。資料1のとおりご推薦をいただいたということであるが、皆様方ご意見、ご質問などあれば願います。

では、ないということなので、市長に、このとおりに推薦をさせていただきたいと思う。あわせて、今後、4月までの全体会までの間に、この方々のうち、団体からの推薦の方が替わる場合に委員としての要件を満たしていれば、委員推薦会議及び自治協議会の推薦を省略して、事務局で委嘱の手続きを、進めるという形でよろしいか。ありがとうございます。では、そのように進めさせていただく。次期南区自治協議会委員の推薦については、これで終わりとする。

### 3 報告・連絡事項

#### (1) 部会報告

#### (2) 南区自治協議会提案事業事業評価について

○議長（棚村会長） 続いて、次第3報告・連絡事項である。(1)部会報告だが、(2)の南区自治協議会提案事業事業評価についてと関連があるので、(1)と(2)をまとめて部会長から報告していただきたいと思う。資料2を参考にしていただきながら願います。事前配付の各事業報告もご覧いただきながら、第1部会の小林委員から願います。

○小林（誠）委員 第1部会部会長の小林である。引き続き、よろしく願います。

第12回の第1部会の部会を平成29年3月15日に開催した。会議内容としては、平成28年度南区自治協議会提案事業の振り返りということである。結果として、区自治協議会提案事業の事業評価について、部会員の意見を基に事業報告及び評価と課題のとりまとめを行った。その内容として、3-1の資料をご覧いただきたいと思う。

事業目的・概要については、南区の公共交通PR事業及び南区防犯防災啓発事業で、2点の事業を実施させていただいた。PR事業については、「風と大地のめぐみ南区凧フェスティバル&産業まつり」で、公共交通のPRコーナーを設置し、今回連節バス「ツインくる」の展示及びその簡単なすごろくをさせていただいた。南区防犯・防災の事業については、皆様方のお手元にあると思うが、ステッカーの作成をさせていただいた。残念ながら吸盤のものがまだできていなかったもので、今回はマグネットの分だけをお持ちしたので、ご利用していただきたいと思う。事業評価については、PR事業は、凧フェスティバル及び産業まつりのときに約500名あまりの人の集客があり、PRになったと思っている。また、公共交通のチラシについて、各集会においてPRをしているので、自治会等、PRで回るかと思う。

それと防犯防災啓発事業については、ステッカーも作成させていただいたが、これだけでは不足ということで、これからは南区全体の防犯啓発を一斉に行うこともあっていいのではないかという意見もあり、各地域の防犯協会や自主防災組織と連携を図りながら、意識の高まりを期待したいという内容もあった。全体的には、第1部会は、皆様方からご協力をいただき、スムーズに事業は進められたと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会の高橋文子委員から願います。

○高橋委員 第2部会は3月8日に開催して、会議内容は区自治協議会提案事業の振り返りについてと「家族ふれ愛月間」の周知についてであった。協議結果として、平成28年度事業評価については、部会員の意見を基に事業報告及び評価と課題のとりまとめを行った。家族のふれあいを大切にする南区を周知するため、小学校入学児童にも卓上カレンダーを配付することとした。

次に、資料3-2、テーマ・事業名として、「南区『家族ふれ愛月間』」である。事業目的・概要は、南区「家族ふれ愛月間」の5年目として、講演会と映画上映会や子供たちの絵画、川柳展等を行い、さらなる定着を図った。事業の実施実績として、南区「家族ふれ愛月間」絵画展、標語・川柳展を開催した。これも引き続き、地区の文化祭や地域生活センターで絵画・川柳の展示を行った。

次に、南区「家族ふれ愛月間」講演会と映画上映会として、このたびは小松みゆきさんの講演と映画「ベトナムの風に吹かれて」の上映を行った。来場者が380人ということで好評だ

った。

次に、南区「家族ふれ愛月間」リーフレット作成。これは、映画上映会の来場者へ配布した。

次に、南区「家族ふれ愛月間」の卓上カレンダーを作成して、中学卒業生へ配布した。

事業評価として、今年で5年目となる南区「家族ふれ愛月間」で行った講演会・上映会、絵画展、標語・川柳展ともに来場者からの評価は高く、アンケートでは90パーセント以上の評価があり、満足度が得られているということだった。単年度だけの結果ではなく、毎年ほぼ同じ数値であり、優れた企画だったと判断でき、今後も継続して行いたい。出展していただいた作品の一部を、白根学習館だけでなく地域の文化祭や地域生活センターで展示した結果、それまで訪れることのなかった若い世代にも来場いただけた。講演会と映画上映会をセットで行うことにより、より多くの方に来場いただいた。南区の伝統工芸品である「しろね絞り」をお土産として講演者の方におあげしたが、講演会の中で紹介できたのはよかったという声があった。

課題及び今後の取組みとしては、事業名を「家族のふれ愛を大切にする南区事業」等に変更し、年間を通して事業の趣旨をPRする、よりよい発信方法を検討する。また講演会・上映会の入場券は数日でなくなり大勢の方に来ていただいたが、絵画・川柳展はPR不足だったため、ポスターや案内チラシの工夫、学校へのお便りなど周知方法を検討する。絵画川柳の作者表記について、実名を出したくない場合の対応を検討する。映画の音響や画質、字幕、講演会の音質、照明、ホールの温度管理など技術的な問題点があったため、運営について専門業者への委託も検討する。講演会・映画とそれぞれ時間を明記したほうがよかった。講演会のテーマ（お話ししてほしいこと）について、早い段階で検討したほうがよい。展示が終わってからも作品データを活用できるよう学校側の了解を得て、ホームページ・ツイッターや地域の広報誌等で作品を発信していくということだった。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会の市嶋委員から願います。

○市嶋委員 私たち、3月10日に部会を開催した。会議の内容は、平成28年度南区自治協議会提案事業振り返りについて、協議の結果は、綱引き合戦のアンケート結果をもとに、部会委員で事業の振り返りを行った、区自治協議会提案事業の事業評価について、皆さんの意見をもとに報告と評価・課題の取りまとめを行ったということである。

資料3-3、私たちは、テーマ・事業名としては、今年度は「南区農商工連携の推進と地域交流事業」としている。事業の実施実績としては、農商工連携の推進については、ご覧のとおりだが、一旦、農家に何かしら農商工連携、こういった形でできるのかというアンケートを取ってみたが、なかなかそういったところまで手が回っていないという結果が見えてきたということが一点。それに伴って、今度は消費者の目線で座談会を開いて、こういったものであれば買っていただきやすい商品なのかというところを話し合ってもらって座談会を、本間智美委員を中心に主婦の方13名を集めていただいて、1月15日の10時から12時に、天昌堂をお借りして開催したということである。別紙で、「南区の食について考える座談会」というホチキス留めの資料があるので、こちらは一応、成果物として本日、お配りさせていただいている。お時間があるようならご一読いただけるとありがたいと思っている。

続いて、地域交流事業としては、本年度2回目になる南区綱引き合戦を開催した。来場者は約120名で、こちらも地域間の交流を図るということと、あとはそれぞれこういった地域の特色を持っているのかというところをパネル展示で皆さんにご覧いただくということで開催した。こちらも3月19日発行の今、お手元にある自治協議会だよりも、小林加代子委員が書かれた報告があがっている。非常に盛況に終わらせていただくことができ、ありがとうございました。

続いて、事業の評価に移りたいと思う。農商工連携事業については、イベントの開催には今回至らなかったが、農家の現状が見えたということと、1回行った座談会などを含めて、今後、こういった形で農商工連携を進めていったらいいのかという切り口を見つけたことができたのではないかと考えている。

続いて、南区綱引き合戦については、12コミュニティ協議会のうち7チームから参加をいただくことができ、昨年より1チーム減ってしまったというところは残念だったか、昨年同様、皆さんから交流を図っていただくいい事業になったと思っている。また、今年、即席チームで

対抗戦を行うといったところを設け、より交流を深められる工夫をさせていただいて実施した。また、交流事業については、今後、より多くの住民の方に参加していただける仕組みや手法について、来年度また綱引き合戦を継続するかどうかも含めて、次年度の部会で協議いただき、よりよい事業にしていっていただきたいという意見をいただいた。

○議長（棚村会長） 続いて、広報部会、青木委員から願います。

○青木委員 第12回広報部会を3月6日開催した。会議内容は南区自治協議会だより第8号についてである。結果は、南区自治協議会だより第8号について、記事の掲載内容の最終確認を行い校了とした。予定どおり3月19日に発行して、皆様に見ていただいたとおりである。いろいろご協力ありがとうございました。

○議長（棚村会長） 各部会からの報告、そして事業評価についてご報告いただいた。全体を通して、それぞれご質問があれば願います。部会からの報告の中のところどころ本日の資料、あるいは配付の件についてのお話があったが、このステッカーだが、現時点でまだ自治協議会委員であるということは、皆さん方の自家用車にも、これをもれなく貼っていただくことになるが、事務局からもう一度、説明をしていただいてもよろしいか。

○事務局（伊藤同企画担当係長） 皆様方にお配りした、お手元にある丸いステッカーとそれと一緒に「南区安心・安全みまもり隊フローイメージ図」を配付させていただいている。これについては、第1部会の皆様方からご協議いただき、南区の気づいたこと、気になったことというものを自己発信する意識を高めていく必要があるのではないかというご意見をいただいたので、皆様にも分かりやすくお伝えするために、このようなフローのイメージ図というものを作らせていただいたところである。右側の点線でくくってある、犯罪を発見、急病人の発見、高齢者の相談などというところがあるが、これは見て分かるのとおり、警察・消防各種団体ということで、連絡先が明確なものである。それについては、連絡先を把握している場合は、直接各必要なところへ適宜、速やかに連絡をするという流れで、それ以外で気づいたこと、気になったことというものについては、みまもり隊、これは自治協議会委員の皆様ということで、お近くにお住いの方やお知り合いの方から、こんなことが気になったということをお聞きになったり、ご自身でお気づきになった点があれば、地域課のほうにご連絡いただきたいと思う。地域課で連絡を受け、関係各所につなぐということで、矢印を引かせていただいているが、必要なところについて、地域課のほうでつないでいくというような流れになる。

続いて、自治会等関係団体関係課ということで、必要な各所については、自治会を含め、さまざまな団体が入ってくると想定している。入る必要がある事象については、そちらと連携を密にし、間に地域課も入りながら、その対応結果についても、みまもり隊、発信していただいた皆様方に情報を還元して、それをまた南区民に情報を還元していただくというような、情報の循環をイメージしたフロー図になっている。これは、今後、来年度以降、今年度は気づいたときからでも十分かと思うが、下の■だが、南区安心・安全みまもり隊の活動として記録し、年間の事業実績として、今回の振り返り、事業評価にもつなげていければと考えている。記録の手法や様式については、今後検討が必要ということで考えている。次の■だが、各団体等にも南区自治協議会「安心・安全みまもり隊」を認識してもらうためにも、直接話ができる関係性を各地域皆様方、自治協議会の皆様方とさまざまなところで作り出していただけることが大切ということで、記載させていただいている。

○議長（棚村会長） 南区自治協議会委員として、地域の中で目になり、耳になりというところでいろいろな情報が集まってきて、それを地域課を通して各所につないでいくという役目をぜひ担ってほしいということである。まずは、このみまもり隊ということを各出身団体の方々に周知していただき、この意味を広めていくということになると思うので、出身母体へのPRもお願いしたいと思う。なお、今回の南区自治協議会だよりも、裏面が特集記事になっており、下のほうにみまもり隊のことも書かれている。南区安心・安全なまちづくり特集ということで出したので、区民の皆様方にはご覧いただいていることかと思うが、重ねてのご案内をお願いしたいと思っているので、よろしく願います。

皆様から全体を通してご質問はあるか。ないようなので、部会報告と南区自治協議会提案事業の事業評価については以上とする。

### (3) 自治協議会会長会議について

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（3）自治協議会会長会議についての報告である。資料4をご覧くださいと思う。私から報告させていただく。

先日、各区の自治協議会の会長が集まり、会長会議が行われ、市長にご臨席をいただき、それぞれの自治協議会の第5期、平成27・28年度を振り返っての報告をさせていただき、市長にいろいろとお話をさせていただいた。資料としては、南区自治協議会の分だけを、皆様からご覧いただいている。こちらに関しては、事前配付をさせていただいたので、お読みいただいたと思うが、それぞれの事業の取組みをさせていただいた第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、この2年間にわたってどんな活動をされたのかというようなことをご紹介させていただいている。

そして、全体会としては、「外灯（防犯灯）の維持や管理に対する意見書」を出させていただいたこと、「南区を安心して安全なまちにするため」という提言をさせていただいたということも記録に残させていただいた。そして、ずっと後半の課題の部分だが、今回、私は2年間、会長としてそれぞれの部会の報告なども聞かせていただいた中で、そしてまた6年間、自治協議会委員を務めさせていただいた中で思うことを述べさせていただいている。この自治協議会が、新潟市の諮問機関であり、審議をする場であり、また南区の自治協議会委員として、南区全体のことを考えていくうえで皆様にお集まりいただいているが、それぞれが団体からの選出の段階で、いろいろなご都合もあるかと思うが、この会議に出席をされることが困難というような方が委員になられてしまったり、あるいは来られたのだがなかなか分からないままどんどん進んでいる感じがあるとか、多分、皆様方もいろいろ思っいらっしゃることかと思うが、南区自治協議会が本来の自治協議会の意義を果たしているのかどうなのか。これは、南区だけにとどまらず、各区それぞれの実情としても会長会議の中で、そういう話も伺っている。それにもかかわらず、各部会の中でこういうことをしたほうがいいのかと、提案事業を一生懸命考えてくださって、ご尽力をいただいたこと、本当にありがたいと思っている。実現できたことと、まだまだ課題として残るもの、また、次の委員に託していただきたいと思う。どういう形にせよ、たくさん皆様が集まって、それぞれの立場で、それぞれ経験を重ねてこられた中でのご意見というものが必ずあるはずで、それをこの南区のために生かしていただくというような場が必要になってくるのではないかと考えている。

最後の外部会議への委員の選出につきましては、私、これは個人的な意見ということで書かせていただいた。自治協議会委員になると、またさらに次のどこかの外部の会議に出なければいけないとか、会議、会議の毎日というのは、やはり何となく違うのではないかと考えたので、自治協議会委員だからということで、必然的について回ってくるというのは、少しおかしいのではないかと考えたので、新潟市に全体的に見回していただき、必要な会議に必要な方が出るという、会議を集約する形ですっきりとしたらどうかというご意見を加えさせていただいた。各区の自治協議会の会長といろいろな話をさせていただいたが、来年度以降、また南区の自治協議会がどういう形になるのか、そしてまた新潟市全体で自治協議会というものをどのように考えていくのか。新潟市との協働の役目として、今後、どのような形が望ましいのかも改めて考えていくと、見直しをするという年になればありがたいかなと思っている。

詳しくは内容をご覧ください、ざっとご報告させていただいた。皆様から何かご意見、ご質問はあるか。会長会議の報告は以上とさせていただきます。

### (4) 委員提案に対する回答について

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（4）委員提案に対する回答についてということだが、本日、区長が議会により欠席ということなので、副区長が代わってご説明をされる。願います。

○樋口副区長 私から、渡辺康委員からご提案のあったことについて回答させていただく。

資料5の1枚目が提案に対する回答、2枚目が提案書、3枚目が提案書の別紙、4枚目が開発の関係の概要資料である。ご提案の内容を見ると、宅地開発など、専門的な分野であり、職員であっても、なかなかこの部分の業務経験がないとよく分からず、また委員の皆様の中にも

分かりにくい方もいらっしゃるかも知れないので、回答の前に、開発にかかる基本的なことをまず説明してからと思い、この4枚目の資料を作成させていただきました。4枚目のA3の資料をご覧いただきたいと思う。ご提案にある開発の内容になると、通常、農業振興地域での開発になるかと思う。農業振興地域の制度については、資料左上になるが、農地の宅地化や工業用地化など、農業以外への利用が進む中で、今後とも長期にわたって農業を振興する地域を明らかにし、農業と農業以外への土地利用の調整を図るとともに、その地域の整備を計画的、集中的に行うことにより、農業の健全な発展を図ることを目的としている。

その下の農業振興地域のイメージ図だが、これは北海道庁が策定した資料を引用している。このイメージ図の右下の市街化区域だが、解説を右側の四角に近い楕円に記載しているが、市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域ということで、農業振興地域とは重複しないということになっている。

イメージ図に戻っていただき、市街化区域の左隣に少し黒い太い線で囲まれた部分が農業振興地域ということになり、その中のメッシュの部分、農用区域があるが、農用区域とは、今後、相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、市町村が農業振興地域整備計画で用途を、農地や牧草地、農業用施設用地などに定めて設定する区域ということになる。少し細かいことだが、このイメージ図の中に、農業用施設用地が3か所ある。農用区域に含まれていないようになっているが、解説を見たら、この農業用施設用地が2ヘクタール以上、または集団的農用地に隣接する農業用施設用地の場合は農用区域に含まれることになっているので、本来であれば農業用施設用地もメッシュが入ることになると思う。この農用区域は、通称「青地」と言われている区域になるが、その次に右側をご覧いただきたい。都市計画法に基づく市街化調整区域とその下の市街化区域だが、市街化調整区域とは、市街化を抑制すべき区域で原則として市街化を促進するような開発行為は抑制され、自然環境の保全や農林漁業を中心とした土地利用が図られるということで、農業振興地域として積極的に指定することとされている。それから、先ほど申したとおり、市街化区域は以下のとおりとなっているが、このような区分けについては、無秩序な市街地の拡大を防ぎ、道路や下水道などの公共施設の効率的な整備を行い、計画的なまちづくりを進めるために区域設定をされているものである。

次に、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域だが、先ほどのイメージ図のメッシュの部分、農用区域となり、転用すること、つまり農用地以外にすることは原則認められない。その下の農用区域外、いわゆる「白地」と言われているところだが、ここの地域で転用する場合には、許可が必要になる。その下の点線の枠の農業振興地域外の区域での転用については、農業委員会への届出が必要になる。これらを踏まえながら、回答をさせていただきますと思う。まず、渡辺康委員からの質問状3枚目である。

新潟市長は、農地は国民の食糧危機のため、農振農用地として、これからも農家が保持しなければならぬと思っておられるが、真に食糧危機のためなら国が保有し、維持していくべきであるのでは。国は30年以前から減反政策を施行してきたが、農林水産省、北陸農政局は、人員削減もせず中山間地に稲作用の圃場整備を行ってきている。農家は、米価、農地価格下落で税金も払えず衰退の毎日を悲しんでいる。農地も商工業地並みに売買が自由にでき、財産価値として保持、運用されるべきではないか。田園型政令市は農地を守るのではなく、農家を守り、調整区域の政経を遵守していただきたい。集落、自治会、公共施設を維持管理していくには、少子高齢化は致命的であり対策が急務である。自治会長として、人口減は最大の難問であり、行政の緩和支援を受けつつ、ともに解決に向け総会等で宅地造成構築を提案している。調整区域の線引きが開発面積をなくし、実現できない状況を作っていることが実態である。8行政区みんな状況が違う、南区では年1回は調整区域見直しが協議できるようにしていただきたい。現状維持は霧氷的社会構造が加速し調整区域の公共性が壊滅するという質問状に対して、1ページ目だが、前段部分については、先ほど、説明したとおりなので、後段のしかしくらいからお読みさせていただくが、本市においても人口減少対策として、また産業の成長を図っていくことも重要であるため、引き続き制度の見直しについて、国に要望するとともに、今後新たな工業用地確保などのための企業立地プランの策定が市で進められ、南区のエリアがプランに盛り込まれることも有力と思われることから、企業誘致などで雇用の場の確保に努めていく。

また、皆様方からも、土地利用による宅地造成等の従来からの手法だけではなく、農業特区を活用し、農家レストラン、農家民宿を推進するなどの手法にも取り組んでいただきたいと考えているということで、区長に了解いただいた回答文である。

○議長（棚村会長） ただいまのように回答をしていただいた。渡辺康委員，ご質問，ご意見，その後の何かあるか。

○渡辺（康）委員 私も3期6年，こちらに出席させてもらったが，以前，議員を4期していたが，いつも時代遅れの構想と計画をするのが行政だというのは，今も同じ気持ちである。何故かという，前にも言ったように，8号線がこんなに混んだのは，白根町のときからモータリゼーションがここまで発展するとは，だれも思っていなかったというのである。経過だから。でも，現実には車は，皆さん知っているとおおり，毎日製造され，そして残ったものは中古車センターで販売して，なおかつ，皆さん低所得者と言いながらも，家族で二，三台持ってられる。だから，8号バイパスができて，新津線の県道や小須戸線の県道のところに信号機があるから進めない。どこのバイパスでも，長岡のバイパスでも行けば，長岡の市街に入らないで，どんどんと小千谷のほうへ行ける。もちろん高速道路もそうである。だから，今現在もう手遅れなんだから，手遅れにならないようにということを私はずっと言い続けてきたのだが，残念ながら上部団体に国がある，だから政令市になることに対して，私は大賛成し，政令市新潟で何ができるのかということを期待して今日まで来たが，確かに行政の内部の通気性はよくなった。例えばの話，信濃川に臼井橋を架けようとするときに，県だけではなく，元県道で国道になったりしたが，新津の住民や白根の住民のエゴを聞いて進まなかった。臼井に平成5年に臼井橋を抜けてバイパスができた，便がよくなった。その後，赤渋に防災ステーションができて，そして国道8号まで出る道が田んぼの真ん中にできた。知らない人もいるかもしれないが，臼井橋から約400メートルくらい新潟寄りのところに防災ステーションができて，そこからずっと行けるようになった。あの事業は，赤渋，笠巻，臼井の畑の区画整理組合というものが白根市の行政のほうで取り組んでいただいて，とりまとめも私ども手伝ったし，その経過でもってできた。

今，副区長が言われるように，ならない，できない，分からないではどうもならないだろう。だから，私は，去っていく身の中で言うのだが，普通の宅地，雑種地というのは，一般の人がだれでも売り買いできるのである。農家という立場の中でも売りたくないという人もいるかもしれない。だが，後継者はみんな宅地化されたところに住宅を持って，お年寄りだけ残って，やっとな食べている。皆様分かりますとおおり，相続は大変なのである。相続放棄をしないで3か月間経過すると放棄できないのである。だれかが相続しなければならぬ。3か月以内に相続するからこそ，相続税はほとんどかからない。5,000万円以上はかからないと思うが，そういう中で，もし放棄されて3か月経過したときに，その土地や建物はだれが維持管理するのか。だから，私が言っているように，相続が順調にできたりするには，その土地が自由に売り買いできないと，今後，調整区域というのは大変なことになる。言葉はきれいなのである。調整区域といっても，調整区域って，何もできない地域ではないか。農振地域と言われて。副区長が言われるように，私の質問は，こんな机上の空論を言っているのではない。

皆さん知っているか。農地って何のためにあるか。日本国民のいざというときの食料を確保するために農地ってあるのだそうだ。冗談じゃない。もうかれこれ30年以上前から，皆さん，知らないかもしれないが，塚田十一郎さんが知事るときに，新潟県で100万トンの米を作って，全国で1,000万トン以内なのである。その10分の1を新潟県が作ろうではないかといって，巻に農業大学校，そして興農館高校を，私も5期生なのだが。ところがその後，減反が始まって，あまり作るなといって，今，50パーセント近い米を作付けさせないのである。なのに，農業振興地域といって，農業以外するなど。矛盾していると思わないか。自分の土地でありながら，そして圃場整備したりして，毎年償還していきながら米を作れないのである。だから，そんな時代はもう終わりなのだし，知っておられるとおおり，第四銀行と北越銀行が来年，合併するのである。それくらい怖い時代を今，迎えているときに，農業振興地域とか，白地農地だとか，雑種地だとかいう時代は過去のものなのである。なのに，今，副区長が言われるように，上部に北陸農政局，国，そういう問題があっても進めないのであれば，政令市新潟と



して何ができるのかと。もっと胃が破けるくらい考えてくれる部署がほしいし、本当に調整区域がこれから潰れていく。もちろん少子化，高齢化もみんな調整区域で背負っていくのである。

もう少し真剣に取り組んでいかないと、私も納得できないし、しかし納得できないからといって、私はたまたま副区長に苦言を申し上げているようだが、これは国会の証人喚問に行って、籠池さんの代わりに言ってみたい。それくらいせつないのだということを分らないと、自殺者が毎年、この何十年間、20年近くで3万人以上もいるのである。それを一般質問で言ったときに、歴代の市長が言うのだが、すべてが金銭だけじゃない、経済だけじゃないと言うが、99パーセント経済なのである。だって入院したくてもできない、お金がないから。何かしたい、でもお金がないから。全部99パーセント、私は経済だと思う。私は去っていく身だから、このことを記録に残して、もう少し政令市新潟でできること。できないのであれば、かけあってもやること。そして、南区でできること。最後のほうなのだが、下から3行目、南区で年1回程度の調整区域の見直しができるようにしていただきたい。新潟市でもできるし、南区でもできるだろう。南区では、こういう提案があるのだが、私は、年2回してくれとは言っていない。ただ、やる気がないのである。年1回の見直しをしないと、その1年間で何人死んでいくか分からない。私が65まで生きてきた中で、私の地区でも自分で命を絶った人が2人。それもすべて経済的なことである。お金のさへ自由になれば、止められるのである。そして、その方たちが持っていた農地は荒廃する。だから、もう一年、二年なんて待つてられないのが、この調整区域の見直しである。

総務課の方にも来てもらったし、地域の方にも来てもらったと思う。下赤洪の状況は分かるだろう。分かる方はおられると思うが、5メートル道路と4メートル道路と市道があって、その市道の中に蓮田があったり、梨畑があったりして、そんなに生産性が高いとは思っていないし、集落も思っていないと思う。それが農振地域なのである。いつでも、家を作ったり、小屋を作ったりできる状況にある土地が農業振興地域だと。とんでもない話だろう。一時、早い頃に白地地域で農振除外されていたが、いつしか入っていた。だから、そういうところもあるから見直しをして、ときの自治会長が招集して、そして意見として行政に出す。行政はなるほどなど。コミュニティの総元締めというか、総目的は、地域の声を行政に反映させるということが目的だろう。それをもあなたたちは、私は黙っていたが、美辞麗句を並べて、当たり障りのない話をして納得してくれと。納得できるわけじゃないか。そういうことである。私は納得できないが、副区長に苦言を申し上げたが、渡辺区長がいれば聞いたし、篠田さんにも言いたいし、篠田市長も先日言われたとき、農振除外は北陸農政局の問題もあって、国だからと言われればそうだが、でも政令市という名前をいただいて、もう10年たっているのに、何も政令市として、そしてタイトルが、田園型政令市だろう。きれいにやってくれよ。田園と工業地と商業地と住宅地と分けるのであれば、きれいに分けてくれ。道路の中に農振地域が入っていたり、作物も作れないような減反面積だったり、水張り減反だとか、大豆だとか、麦だとか。白根市時代も言ってきたのだ。白根市は雨が降ると湛水して、麦や大豆は、上手く育たないのである。米以外は難しいだろうと言ってきたけど、未だかつてそのままやっている。でも、私みたいにあまり言い過ぎると落選するので残念だが、この問題だけはもう一回、一考していただきたいと思う。今日、返事は要らないので、未永く見ている。

**○田村委員** まだ時間もあるようなので、私の考え方を述べる。これは今、渡辺康委員がおっしゃるように、非常に早い時点で農振地域を区画しようという行政から集落ごとであったのか、地域ごとであったのか分からないが、説明会があり、そのときに農振地域はこういうこと、調整地域はこういうこと、市街化区域はこういうことという説明があったはずである。我々も集落の近間はお互い、家を作ったりなどするために必要だろうということで、たまたまその後も基盤整備にもなり、きちんとしているが、私どもの地区は、きちんとして、農振地域は畑地域、要するに部落の中は、いわゆる今、おっしゃったように白地というかこうだった。そのときに説明があったのかどうか、そこまで承知していないが、今、渡辺康委員がおっしゃるように、見直しを的確にやればよかった。ある時期が来たら、あるいは3年ごとに見直すとか、5年ごとに見直すとか、10年ごとに見直すとか、それを何もしていないから矛盾が出てこんがらがってしまっているはずなのである。私どもは在郷の集落であるので、そういうものは何十年見

でも変わらないが、変わっていかうかというところでは、非常に矛盾があるなという気がしている。なので、政令市であれば3年とか、普通であれば5年とか、そのようにして見直すべきで、それを怠慢しているから矛盾が出て、こんがらがってしまって、直したくても直せないというところまで来ているのだと思う。赤渋は、よく知っているが、そういうことで今、副区長が苦しい弁解をされるだろうと思うので、その前にそういうことをお話ししておきたいと思う。

○樋口副区長 このA3の資料の右側の部分であるが、農業振興地域の整備に関する法律。これは農林水産省所管ということで、前回の自治協議会の際にも市長がお答えしたように、再三、農林水産省に農用地区域の見直し、規制緩和を要望しているところだが、なかなか認めていただけないということがあった。引き続き、国に要望していくということである。

調整区域の見直しについては、残念ながら南区には権限がないために、本庁にご要望についてはお伝えしておく。

もう一点、市街化調整区域から市街化区域への編入についてだが、このイメージ図を見ると市街化区域外については、ほとんどが農業振興地域である。農業振興地域であれば、まずは農用地区域から農用地区域外に編入しなければならないということになり、そこでまた農林水産省のしぼりが出てくるということになるので、いくら市街化調整区域から市街化区域への編入、見直し等を行うにしても、ここの青色の部分がなかなか小さくならないと、都市計画法に基づく市街化区域への編入がなかなか難しいということも、ご理解いただきたい。なので、農林水産省のほうに、再三ご要望しているところである。

○議長（棚村会長） この問題について、どなたかご意見のある方、山宮委員、何かあるか。

○山宮委員 新潟市に合併するまでは、線引き都市計画がなかったわけだから、かなり柔軟な対応ができた。合併した後に、従来の新潟市が線引き都市計画を持っていたものだから、県内でも大きいところしか線引きは持っていないわけで、合併して線引き都市計画を全部新しい区域もやらなければならない、これは流れとしては当然だったのだろうと思う。そのときに、各地元へ説明会にお出でになられて、相当な抵抗があったはずである。その当時のことを覚えておられる方もおいでだと思うが、なぜそんなに厳しい枠をはめるのか、そんなことしたのでは農村地域は農地転用が簡単にできないということになれば大変な話だという声があちこちに上がって、相当抵抗があったはずである。その後、決着をする際に、弾力的な運用をしようという約束ごとがあったはずなので、柔軟な対応をするという部分を区としては、この先もしっかりとらえていただけて、個別の案件は柔軟に対応していくというところをはっきりさせておいていただけないかと思っている。私も関係したことがあるが、都市計画法と農地法と農振法の3本の法律が引かかるので、ものすごく細かく運用基準が定められている。それは厳密に守るにしても、弾力的にという言い方もあるわけだから、区のほうでこの先も線引き都市計画で説明会を開いて、地元から上がった意見の中で、弾力的に運用していくということで決着した経緯をふまえて、この先も当たっていただきたいというお願いである。

○議長（棚村会長） ほかにいっしょやるか。ご意見ありがとうございます。いわゆる農家泣かせであるならば、南区にとっても農家、農業振興というのは、本当に重要な問題だと思うので、その辺を南区、あるいは新潟市が一生懸命考えていただいて、何とか県へ、国へ、要望をつないでいていただきたい。少しでも動いていただきたいというのが、渡辺委員の要旨だと思うので、その辺を重ねてお願いして、以上とさせていただきます。

#### （5）南区総合防災訓練の日程（H29.7.9）について（総務課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（5）南区総合防災訓練の日程について、総務課よりお願いします。

○樋口副区長 平成29年度の南区の総合防災訓練の日程のご案内である。平成29年度は防災訓練3回目になるが、7月9日（日）に開催を予定している。水害を想定しての訓練である。すでにコミュニティ協議会、地域の自主防災会、防災士の皆様方にはご案内しているところである。また、詳細が決まったら、改めてこの場でご説明をさせていただきたいと思う。よろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） ご報告ということで、後日、また詳細があるということなので、これに

については以上とさせていただきます。

○小林（誠）委員 毎年この日に信濃川のクリーン作戦があると思うが、その点についてお問い合わせする。

○樋口副区長 クリーン作戦については、県の除草の関係があり、昨年は9日を2日に変更したが、一昨年は9日、この日にあたる日曜日に実施だったが、河川敷の除草をしないとなかなかごみが分からないという部分もある。今後、県と除草の日程を確認しながらクリーン作戦の日が決まるということで、そのように考えている。別の日になろうかと思う。もう少し時期が遅くなるのかと考えている。

○小林（誠）委員 日程が決まらないと。

○議長（棚村会長） 私も大通川のクリーン作戦は第2日曜日だと思い込んでいたが、そうでもないのだろうか。

○木村建設課長 以前からクリーン作戦については、確かに7月第2ということだったが、なかなか地域の方々からの要望で、特に中ノ口川の除草が遅いために、クリーン作戦をやるときにまだ草ぼうぼうだという意見があった。草を刈るとごみがぞろぞろ出てくるので、できれば県や国のほうに早めに除草してくれという要望があったので、私は昨年、その話を差上げたが、県が悪いとははっきり申し上げないが、なかなかやっていただけがないというのがある。県がやるのが大体8月のはじめくらい、盆前ということもあるので、今のところ、まだ日程は決まっていないが、それ以降にやったらどうかということで、今のところ考えている。関係機関との調整もしていないので、これは新年度に入ってから決めたいと考えている。ご理解をいただきたいと思う。

○議長（棚村会長） 総合防災訓練の日程は、クリーン作戦が後日になるのではないかという見込みで、7月9日ということである。内容など、詳しいことについては、また、後日ということである。

#### （6）南区感謝状贈呈に関する要綱の制定について（総務課）

○議長（棚村会長） 続いて、（6）南区感謝状贈呈に関する要綱の制定について、総務課よりお願いします。

○樋口副区長 南区感謝状贈呈に関する要綱の制定についてである。4月1日付で制定を予定している感謝状の贈呈に関する要綱についてご説明させていただきます。

資料6の第1条の趣旨である。地道な活動や目立たない部分も含めて、地域社会の発展や保健衛生、社会福祉の増進などにご尽力されている個人、団体に対して、その功績をたたえ南区長が感謝状を贈呈する制度である。制度化に至った背景だが、平成27年度、地域の方から今までがんばってきたので、何か表彰ができないかというご要望があった。当時、区としても表彰規定がないために対応できなかったことから、これまでこのような制度の検討を進めていたところである。新潟市には、新潟市表彰条例があり、在職の年数や活動年数など、一定の基準を満たしている方を推薦して、市長が表彰する制度である。その基準に至らない方に対して、感謝状を贈呈するもので、過去に同一の理由によって市長から表彰を受けた方は対象外としている。

贈呈者の決定については、2枚目の資料にある推薦基準をふまえて、コミュニティ協議会を通じて自治会長から推薦をいただき、第3条にあるが、自治協議会の会長、副会長からもご協力をいただき、審査会で決定することとしたいと考えている。なお、この要綱の作成にあたっては、コミュニティ協議会会長会議でご説明し、ご意見をいただきながら検討してきたところである。

また、参考にこのような表彰状の制度を設けている区は西区、西蒲区のほか、今年度創設した東区の3区があり、ほぼ同程度の基準となっている。今後について、本日、ご了解いただければ、4月7日（金）に予定している自治会長表彰の説明会で概要を説明する。基準日を10月1日としているので、その前に自治会長に推薦依頼をし、贈呈時期については、今回のものについては、来年度の自治会長表彰の説明会などの場を利用して、感謝状を贈呈することと考えており、また記念品も考えている。説明については、以上である。よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） ただいまのご説明について、ご質問、ご意見を願います。

○原（五）委員 対象者の（２）保健衛生又は社会福祉の増進に尽くしたものであるが、市の福祉大会で、社会福祉協議会が同じような条件の方に対して表彰を行っているが、市の条件と社会福祉協議会の表彰条件と同じような内容であれば、両方とも表彰を受けることができるのか。

○樋口副区長 あくまでも対象外としているものは、市で過去に同一の理由で表彰を受けたものとしているので、社会福祉協議会も別の団体になるので重複していてもいいと考えている。

○議長（棚村会長） そのほかいらっしゃるか。もしないようなら、これはこのまま４月１日をもって施行ということでよろしいかということになるか。

○樋口副区長 本日、配付した資料なので、何かご意見があれば、また総務課にお問い合わせいただきたいと思いますし、またその内容によっては、少し先送りもやむなしということで考えている。

○議長（棚村会長） ２枚目の要綱第２条の規定による、施行細則第２条１項１号の贈呈基準と一番上に書いてあるが、施行の細則があるということか。

○樋口副区長 ある。

○議長（棚村会長） それは今、皆さんはまだご覧になっていないわけで、ここにはざっくりと「功労の基準については、具体的業績に、営利性、宣伝性がなく、地道な活動や人目につかない分野であっても、南区民の人心に刺激と明朗感を与え、その活躍及び価値が認められるもの」と書いてある。そういう人はどういうことなのかという基準がここに細かく書かれてある。もしこれに付随する資料などの提出を今一度、改めてされたほうがいいのか、それともこのままここで施行ということで了解をいただけるのかだが、南区としては、今日、ご了解をいただきたいということだろうか。

○樋口副区長 今ほど会長が言った細則についても、案としてあるわけなので、それを確認してということでもかまわない。お時間もあるのであれば、今、配付してもかまわないし、例えば、細則の内容だが、第１条に趣旨、それから第２条に贈呈基準、審査会は区長が招集するだとか、贈呈の時期はいつだとか、記録公表をどうする、個人情報はどうするというような規定がある。一番肝心な部分は、第２条の贈呈の基準化と思うが、今ほど、会長がお話しされたことになるが、要綱の第２条に規定する基準については、ここの細則で定めているところである。先ほど、会長が言われたように、功労の基準については、具体的業績に、営利性、宣伝性がなく、地道な活動や人目につかない分野であっても、南区民の人心に刺激と明朗感を与え、その活躍及び価値が認められるものと、その規定にかかわらず、審査会で特に必要と認められるものである。次は、期間計算のことが書いてある。後日配付でもかまわないし、今、時間があるのであれば、配布でも。

○議長（棚村会長） 今、資料をそろえていただくということなのだが、多分、読み込めないものだと思う。私としては、皆様方に本日、配付をさせていただき、次年度の自治協議会の中やコミュニティ協議会会長会議の中でもう一度、諮っていただいた後、４月１日にさかのぼって施行という方向で、そのような流れはいかがか。

○樋口副区長 さかのぼってもかまわないし、４月１日にこだわるものでもないかと思う。

○議長（棚村会長） では、今日、配付をさせていただき、また次年度、皆様に確認をしていただいてからということでもよろしいだろうか。今期で辞められる方もいらっしゃるかと思うが、おおむねこのような形で感謝状を贈呈するという方向で南区が動いているということをご承知おきいただきたいと思います。

## （７）その他

○議長（棚村会長） 続いて、次第３（７）その他について、事務局で何かあるか。

○金沢産業振興課長 産業振興課からご案内である。お手元にお配りしたカラー刷りのいくつかのチラシがあると思うが、見ていただければと思う。

前回の自治協議会でもご案内した春まちフェスタ、国道８号を使ったイベントの案内である。いよいよ今週の日曜日開催ということで、お天気になること、人がたくさん来ることだけを祈

るばかりである。準備もほとんど終わっているという状況なので、ぜひ日曜日には足を運んでいただきたい。

これとあわせて、はがきとピンクのチラシとカラー刷りのA4のチラシがついている。この8号線の春まちフェスタに合わせて、一緒に産業振興課でやっている事業である。その中身が春まちスタンプラリーということで、白根商店街を使ったスタンプラリーである。これは先週の土曜日から3月26日（日）まで開催させていただいている。それとカラー刷りのチラシだが、これも白根商店街のチャレンジ出展ということで、天昌堂のスペースを使ったものと、空き店舗を開けて、そこに新たに出演希望の方を募集し、出ているという中身である。これもあわせて18日から26日の間の9日間やっているの、26日にイベントに来ていただければ、この商店街も回っていただき、スタンプラリーにも参加していただくという形をお願いしたいというご案内である。

○議長（棚村会長） この春まちフェスタについて、春まちスタンプラリーについて、ご質問、ご意見はあるか。ないようなので、以上とさせていただきます。そのほか事務局のほうからあるか。

○中村健康福祉課長 「地域の行事等の情報提供について（お願い）」という用紙が入っている。新潟市では、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例が施行され、間もなく1年となる。またこの条例とは別というか、南区では南区の地域福祉アクションプランにおいて、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指している。今回のお願いについては、支援学級の児童・生徒へもいろいろな地域のおまつりなどのイベントの情報を提供していただき、外出の機会や地域の行事、地域の方々との交流を深め、障がいのある人もない人も障がい等についての相互理解を図っていただきたいということである。すでに日ごろより、学校への情報提供を継続して実施されているところも多いと思うが、今回、改めてお願いするものである。大体、地元の学校だけでなく、もし南区内すべての学校に何かしらこういった行事があるということでお知らせしたい場合については、健康福祉課の障がい福祉係に全学校分で17部、資料等をお持ちいただければ、こちらから学校に送付したいと思っているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 特にコミュニティ協議会選出の委員の方、地域の行事の情報提供をお願いするという、各コミュニティ協議会事務局などにお伝えいただければと思う。そのほかいらっしゃるか。

○小林（誠）委員 平成28年度も今日で終わりかと思う。4月になると平成29年度がスタートするという時期に来た。私ももう1年くらいはがんばりたいと思っているが、今回、区長が公募ということでなされている。ぜひ4月の自治協議会には、渡辺区長の公募によりなった区長としての所信表明をしていただきたいと思う。

今ほど、土地関係であったかと思うが、今までの中では、農業の関係で農業特区ということ、または工業誘致で仕事をする人の人数を増やすから人口が増えるみたいなことばかり言うが、それでは人口は増えないので、どうしても定着してもらわないと困るので、そういう点でこの3年間の中で、渡辺区長は人口減少についてどのような考えをお持ちで、どういう方向へ持っていきたいのかというものをぜひ明確に出していただければありがたいと思う。南区は皆さんもご承知のとおり、公共交通が大変不便である。これも改めて見直していかないと、本当に定着する人もいないし、どんどん南区外に行ってしまうたり、もしくは一極集中で、白根市内というか、白根町とか、市街化区域に集中してしまう。ぜひそういう面で各地域に多くの方が定着して、子どもも増えて、学校も存続できるという方向ができていければいいかと思うので、ぜひ4月の自治協議会には、渡辺区長から今後の3年間の取組みについて、お話をいただければと思うのでよろしく願います。

○議長（棚村会長） 事務局、お伝えいただいてよろしいか。願います。

ほかの委員の皆様から何かあるか。

○樋口副区長 先ほどの感謝状贈呈の件だが、先ほども申し上げたように、4月7日に自治会長が集まる場があるので、私どもとしては、できればそこでご説明したいと考えているので、意見があれば今月中くらいにご意見をいただきたいと思う。もちろん調整が必要で、それに間に合わない場合については、また別の機会でご説明したいと考えているので、よろしく願います。

る。

○議長（棚村会長） そのほかいらっしやるか。

○渡辺（康）委員 去りゆく私だが、6年前に私が初めて出席したときに、費用弁償はどうなっているのかと思って事務局に聞いたら、基本はボランティアで、交通費という話だった。毎回言っており、私はいなくなるから言うのだが、ぜひ副区長、区長と協議して、今度、区長も公募の3年の区長だから、今、小林さんが言われたように、職員ではないのだから、選挙で選ばれたようなものだから、南区だけで言っているのではない。8区の中で費用弁償もボランティアでなどはあり得ないし、ボランティアだから私みたいな性格は、休みたいときに来ないよとなるだろう。しばらく来ない人もいるが、やはり責任のある人は、責任手当というものを充ててあげないと、もらっていただかないと何もできないだろう。国家公安委員会でもそうだが、月一回、公安委員会の集まりがあって、年収1,500万円だろう。今回、テレビでもうわさになっているが、いろいろな人がそういう責任手当をいただいている中で、これだけ重要で10年間引っ張ってきて、コミュニティ協議会を代表したり、公募や各種団体から来られている人、ぜひ8区の自治協議会の会長会議か何かのときに、篠田市長に言ってくれ。8区全地区でこれを取りまとめて、早い時期に、せめて6月くらいまでに施行するように議会にかけて、先日、篠田さんが言った、議会にも相談しなければだめだと。これくらい決められなかったら、小池知事に負ける。小池知事は議会を無視しても、一つ一つ都民が納得するように説明しているじゃないか。私は、これだけはどうしても心残りです。納得できないので、副区長、もちろん棚村会長も去る身だが、ぜひ次の何かのときに言ってくれ。渡辺康が口酸っぱくして言っていた。6年間言い続けて、私も疲れた。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 先日の会長会議のときでも費用弁償の話が出た。出て、申し上げておいたが、市長は、いやそこはちょっと予算がいろいろあるのでと濁していた。来年度以降の自治協議会自体の見直しのところ、費用弁償のところにも話が入ればいいなと期待したいと思う。

ほかだが、今日は5時くらいまでを予定していたが、もう少しお時間をいただき、私、先ほどの春まちフェスタのところ、市嶋委員から一言いただきたいと思ったら、ちょうどいらっしやらなかったの、市嶋委員から、本間智美委員からこちらの食について考える座談会の件について、ざっくりとでいいが、お願いしたいと思う。市嶋委員、先日、顔写真入りで実行委員長を務めていただくということご紹介があったので、よろしく願います。

○市嶋委員 改めて、第3部会の市嶋である。

私は青年会議所という母体から選出させていただいており、今回、お手元に春まちフェスタのチラシがあるが、実際には8号線を止めてみて、いろいろな社会実験をし、バイパスができた効果をどのように感じるかということ調査しようということで、区長、建設課長をはじめ、皆さんにご協力いただき、区民発信でやるということで、先般、ここに書いてある主催の国道8号空間再編成実行委員会の皆さんと会議をし、そこで私に白羽の矢が立ったということで、会長を仰せつかったという経緯である。というのも、青年会議所はこの中のいろいろなブースにかかわっており、白根の各商店の皆さんに声をかけ、マルシェをやったり、スバルのアイサイトなどそういった試乗体験なども含め、我々やOBの方々に協力いただきながら、8号線が盛り上がるイベントにして、皆さんに楽しんでいただきたいということで、先日の「みなみ風」の特別号にも私のあいさつを載せさせていただいた。ぜひ自治協議会の皆さんも社会実験であるので、この8号線を止めてみた効果を調べるということは裏側の目的であるが、まずは皆さんで楽しんでいただき、この8号線が少しさびしくなってきたところを空間としてイベントをやって盛り上がり、南区の地域起こしになればいいなと思っているので、ぜひお越しいただき、楽しんでいただければと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、本間智美委員からも、春まちフェスタもかかわっているということで願います。

○本間委員 春まちフェスタに関しては、企画で携わらせていただいた。だんだんバイパスというか、8号線がどんどん外に行くにしたがって、商店街も疲弊化していったり、そういった状況もふまえながら、この8号線が今度、県道に変わったときに、どのような活用ができるかといったところもふまえ、いろいろな交通の機関がどのようにできるかということも実験とし

て、この中に組み込んである。それらを特に白根JCの方、そして商工会の若手のメンバーの皆さんも中心になりながら、若手でどんどん盛り上げているような状況である。ぜひ26日は8号線に足を向けていただき、どんな南区になるのかを想像しながら、皆さん楽しんでいただければと思っている。

続いて、南区の食について考える座談会についてご報告させていただく。第3部会で6次産業化に向けてどのような支援ができるかという調査をしていたが、実際に消費者がどういったものを求めているかということをもまずは知ることが必要なのではないかとということで、主婦を中心とした13名の方にお集まりいただき、ワークショップを行った。ワークショップというか座談会なのだが、その中で一番大事にしたことが、潜在的に私たちが持っている食文化といったものがどういったものかというものを探るといったところを第一番目にやった。私たちは、何気なく食材を選んだりするときに、自分たちの生活をふまえて選んでいる。それがどういった目線で行っているか。例えば、主婦でいえば家族の目線、そして自分の健康のため、いろいろなところで選択をしている。そういったものをふまえて皆さんで協議してみると、案外食材にこだわっていたり、子供に安全なものを食べさせたいといった目線で食材を選んでいるというところに気づいた。それらをふまえて南区を見てみると、やはり農家から新鮮な食材は手に入る状況にはあるが、実際にたまにレストランで食事したいと思ったときに、それを提供する場がなかったりとか、そういったところが不足しているという意見など、食文化はたくさんあるが、実際に今まで、昔ながらの食文化を小さなお子さんに伝えたりというものが、私たちの子育て世代を通じた取組みにまだつながっていないねというような話も出ていた。それらを農家との連携を取りながらももちろんだし、今、商店街にはラポールだとか、商工関係者の方を通して、その食文化を小さなお子さんに伝えていくということも大事なことだという話し合いをした。来年度にこの活動を通じて、農業関係者の方々と消費者と交えた座談会を行ったり、私どもで運営している天昌堂とラポールなどで高齢者の方々の持っていらっしゃる食文化を通じ、若いママたちとの交流をふまえたワークショップをやったり、そういった形でつなげていきたいと考えている。

○議長（棚村会長） 次年度以降の第3部会でどのように展開していくのが楽しみである。よろしく願います。

#### 4 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） その他ということで、特別皆様からないようなら、次第4、次回全体会の日程である。本来であれば、次期委員の皆様がお集まりいただき、ご意見をいただいて、なるべく全員が出席できる日程ということで調整したいところだが、とりあえず第1回目は事務局からの提案として、これまでどおり最終水曜日の2時から予定をさせていただきたいということで、4月26日（水）午後2時からお願いしたい。5月以降の日程については、次回の自治協議会で皆様お集まりの中、決めさせていただきたい。では、4月26日（水）午後2時からよろしいか。では、よろしく願います。

#### 5 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第12回南区自治協議会を閉会する。

私の最後のあいさつとして、6年間、自治協議会に携わらせていただいた。自分では思っていないような役目を仰せつかることになり、自分ながら本当にびっくりしている。6年前、新潟市に合併してまだ4年ということで、白根と新潟市との温度差もあり、いろいろなところでぎくしゃくしているところがまだまだあったところで、合併建設計画も一生懸命言われていたところがある。その中に放り込まれて一主婦の私が何を言えばいいのだろうと思っていたが、いろいろ出てくる中で私が大切にしたのは、主婦の目線、子育て中の親としての目線、いわゆる一般的に見たときにどうなのだろうということを常に忘れずにいろいろ不勉強ながらも意見を言わせていただいたが、こういう場にいさせていただき、意見が言える立場にならせていただいたということだけでも、貴重な経験をさせていただいたと思っている。皆様方の中にも、そういう方もいらっしゃると思うが、ぜひ来期以降も継続される皆様方、ご自分の意見を何と

か南区のほうに届け、新潟市に届けという思いで発言をしていただければと思うし、また今期で終わりという方もいらっしゃると思うが、ここにいたこの体験ということを経験として、今度、地元へ帰られたときに協働って何なのだろうとか、今、南区ではこういう人がいて、こういうことを一生懸命やっているのだよというようなことをロコミで話せるような人になってほしい。それは私も含めそうだが、そう思っている。

委員の皆様もがんばっていただき、本当にありがとうございます。そして、各区の皆様と事務局、地域課の皆さん、本当にがんばっていただき、ありがとうございました。今日、区長はいないが、後で飲み会では一緒になるかと思うが、副区長本当にありがとうございました。私、不肖だったが、2年間会長を務めさせていただいた。皆様、ありがとうございました。

**(午後5時00分)**